

第34回関西広域連合委員会

日時：平成25年6月29日（土）

午前11時00分～午後0時40分

場所：リーガロイヤルNCB 淀の間

開会 午前11時00分

○広域連合長（井戸敏三） 第34回関西広域連合委員会を開催させていただきます。

お手元の次第のように、協議事項が5件、報告事項が2件です。15分ほど開始がおくれましたこと、おわび申し上げます。

それでは早速に協議事項に入ります。最初に原子力発電所の新規制基準施行に当たっての申し入れについてです。事務局のほうから内容説明をお願いします。

○広域防災局 この申し入れにつきましては、5月23日に大飯原発の関係、新規制基準の関係、災害対策指針等について申し入れを行いました。それに加えて改めて申し入れさせていただくものです。

記の1をごらんください。大飯原発についてですが、確認作業の結果がもう公表されようかというような段階に来ていると聞き及んでおりますので、その内容につきまして、広域連合を含めて関係地方公共団体に説明いただきたいという申し入れです。合わせまして、直下の断層の評価についても速やかに行ってほしいということです。

2項目目ですが、今後新規制基準に基づきまして原子力発電所の再稼働が見込まれますので、そういった際には周辺部を含め関係地方公共団体に対し、しっかりと説明をしていただきたい、理解を得ていただきたいということの申し入れです。

3点目ですが、これは新規制基準で新たに求められる機能のうち、整備が猶予されているものがございますけれども、それを早急に整備をしていただきたいということ、合わせて具体的な整備スケジュール等について説明をしていただきたい、また国として支援をしていただきたいということが3項目目でございます。

4項目目ですが、新規制基準が施行されますと、どうしても再稼働が困難になる発

電所があろうかと思えます。そういったことに対して、廃炉に向けて法的な仕組みづくりを早急にすべきではないかということ、それから活断層等の基準が強化されることにより、廃炉せざるを得なくなるような発電所に対して、これまでの国の設置許可のもとに適切にやってきたということにかんがみまして、適切な支援を求めるものです。合わせて、経済への影響についても配慮いただくことを求めるものです。

○広域連合長（井戸敏三） 議論に入ります前に、お手元に参考として新規制基準の概要を整理しております。これにつきましても、前回の委員会で規制庁のほうから、新基準の基本的な考え方は聞いておりますが、念のために整理しておりますので、事務局から説明してください。

○事務局 新規制基準の概要です。2の（1）をごらんいただきますと、基本的な考え方ということで、まず深層防護、各レベルできちっと抑えていくという、そういう深層防護を徹底しているということ。それから2つ目ですが、安全確保の基礎となる信頼性の向上ということで、火災防護、あるいは内部浸水対策、重要な機器の強化、こういったことを実施するという。それから3点目ですが、共通原因故障対策の大幅な強化ということで、地震・津波の評価の厳格化等、そういった強化がなされるということが基本的な考え方です。その概要ですが、まず耐震・耐津波性能の強化です。津波に対する基準の厳格化ということで、最大規模の津波を基準津波としまして、防潮堤の設置等を要求しております。

それから高い耐震性を要求する対象拡大ということで、原子炉压力容器等の重要施設と同様に、耐震設計上最も高いクラスにしていこうということです。それから活断層の認定基準の厳格化ということで、これまで後期更新世以降の活動が否定できないものとしておりましたが、必要な場合は中期更新世以降、40万年以降にさかのぼって活動性を評価していこうとされております。

その次、地震による揺れに備えて、地盤のずれや変形に対する基準を明確化としております。活動性のある断層の露頭がない地盤に設置するということです。

裏面ですが、2つ目はシビアアクシデント対策の新設です。炉心損傷防止対策ということで、設計上の想定を超える事態の発生を前提とした炉心損傷に至らせないための対策を要求してということです。対策例としましては、主蒸気逃がし弁の手動操作ハンドルの設置、こういったことも求められているところです。

それからその次、格納容器破損防止対策ですが、これは炉心損傷の発生を前提としまして、格納容器の破損を防止するための対策を要求しているということで、対策例としてフィルタ付ベントがございます。

それから指揮通信、計測系の強化ということで、緊急時対策所の整備等が求められているところです。

それから意図的な航空機衝突への対応ということで、航空機衝突などのテロリズムによる炉心損傷が発生した場合の施設整備を要求しております。

それから敷地外への放射性物質の拡散抑制対策ということで、格納容器が破損に至った場合などを想定し、屋外放水設備の設置などを要求しているというものです。

そのほか、3にございますような、従来の設計基準の見直し・強化が図られているということで、例えば考慮すべき自然現象ということで、竜巻、森林火災の追加等々記載のような強化が図られているということです。

○広域連合長（井戸敏三） 嘉田委員、何か補足されるっていうことは。

○委員（嘉田由紀子） 今日のこの4項目の中で、1と2については、今の新基準が7月8日に施行されるこのタイミングを踏まえて、昨年来大飯の3、4号機については広域連合でも暫定的な基準で限定的にということで来ているわけですから、やはり広域連合としての意思表示が必要だろうということで、1、2点を提案させていただいております。合わせて3、4ですけど、4月に関西電力の八木社長がお見えになったときに、そもそも昭和30年代から40年代、国はどのような立地指針を出していたんでしょうかということで（説明を）お願いしました。その後、関西電力から昭和30年代以降の立地指針についての説明があったのですが、直裁に言いますと、今問題にな

っているような活断層ということは、全く触れられていないのですね。ですから、関西電力さんにしたら数千億の施設投資をし、そして後から活断層と言われても、それは経営的にも問題があるのではないのかと、つまり出口が見えない、ですから不安定なまま稼働せざるを得ないというようなこともあるでしょうし、また財務的にもいわば負債になってしまうことになりまして、出口が見えない。地域の福井にとっても出口が見えない。ここで、広域連合としてはやはりこの3と4のところで、出口が見えるように立地指針をつくった国に対してきちんと責任を明確にということを求める提案です。滋賀県資料として、このあたりの歴史的な背景については整理させていただいております。

○広域連合長（井戸敏三） このような申し入れを行うことについて、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。5月にも再稼働に関連して申し入れもいたしましたし、新基準の適用やバックフィットについても申し入れをいたしました。新しい基準が7月に施行されますので、タイミングとしては今申し入れることが望ましいのではないかと考えたものです。

何かご意見ございますか。よろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○広域連合長（井戸敏三） それでは、このような申し入れをさせていただきます。嘉田委員がおっしゃっておられるように、当初は活断層が基準化されていなかったんですね。基準化されてないのに美浜とかつくられて、それで安全性ですから事後的な知見に基づいた安全性確保の基準が追加されるのはやむを得ないと思うのですが、そのような事情が全く斟酌されないというのはいかがだろうかということもあり得るのではないかというご指摘ですね。

○委員（嘉田由紀子） はい。

○広域連合長（井戸敏三） それも、最後に触れさせていただいたということです。

それでは2番目に入ります。国の特区関連施策の動向と関西産学連携・科学技術関

係プロジェクトの対応についてですが、松井委員、よろしくお願いします。

○委員（松井一郎）　　今月の14日に閣議決定されました成長戦略をはじめ、国の重要政策がこの間次々と策定されてまいりました。その中に、関西が担うことのできる事業が数多く列挙されております。国家戦略特区については、あらかじめ国が政策課題を示して企業や自治体からアイデアを募集し、国が地域やプロジェクトを選定するというようになっております。提案のコンセプトは、国家戦略の観点から取り組むべき経済成長の起爆剤となるもので、短期的な経済効果が期待でき、大胆な規制改革を必要とする個別のプロジェクトや、地域エリア単位での提案が想定されています。当初示されておりましたスケジュールでは、今月中には募集ということでしたが、遅れておまして、8月に地域やプロジェクトが選定されると聞いております。自治体ごとの対応に加え、関西特区の地域協議会でも関西イノベーション国際戦略総合特区の取り組み、成果を踏まえた検討が進められております。また、関西広域連合においても（国の）アイデア募集の前に、特区推進室から各委員の提案をお聞きし、共同提案に向けた整理をさせていただきました。詳細につきましては、特区推進室の事務局より説明させます。

○特区推進室　　資料2に基づいて説明させていただきます。

あらかじめ国が示す政策課題のテーマ例として、6月11日のワーキングで出ておりますのが、1枚目の（2）、国家戦略特区の新たな動きと書いております。2つ目の丸の真ん中下に、政策課題（例）と具体的な規制緩和事項案とくくっております。ポツ4つございますように、世界と戦える国際都市の形成というところでありますとか、医療等の国際的イノベーション拠点の整備、官業の民間開放の先駆的な推進、ここにさまざまな規制緩和が想定されているようです。あと、最後に攻めの農業への転換といったテーマも入ってきたようです。日程に書いてありますように、6月中にはというお話がどうも7月末には募集開始という形で、1カ月ほどずれ込んできているようです。

2の関西広域連合としての取り組みです。経緯としまして、今松井委員よりお話がありましたように、前回の委員会を受けまして全ての自治体に対して照会させていただきました。たくさんのご提案をいただきました。そうした提案を分野ごとに区分して、以下のとおり課題の整理を行ったところです。

少し課題を書かせていただいておりますが、①番目で、関西には科学技術プロジェクトが多数ございますが熟度や規模等千差万別というのが実態ですし、関西全体としての相乗効果、波及効果はまだまだこれからかと思っております。具体的には、関西のクラスターの中核的な役割は、大規模な科学技術基盤や国のプロジェクトが担っているところが多くございまして、国による財政支援も引き続き重要かと、課題としては認識しております。

次のページに、具体的な対応案をまとめさせていただきましたが、関西広域連合としましてはこうした各地域のクラスターの連携を図るとともに、短期、中期等個別に対応する必要がございますが、今後の国家戦略特区に対する提案にあたりましては、性格上複数の自治体が共同提案するもの、また単独の自治体で対応していただくざるを得ないものというふうに考えて、2つに分けたいと思います。

具体的に詳細は別紙1にございますけども、共同で提案するものとして以下に書いておりますように、プロジェクトくくっておりますが、例えば医療等の国際的イノベーション拠点の整備として、関西の強みでございますiPS細胞を初めとする先端医療の拠点整備でございますとか、国際医療交流の展開、あるいはがん治療等の先端的な医療機器の開発、ICTを活用したヘルスケア・健康サービスの展開でありますとか、あるいは先日設置が決まりましたPMDA-WESTのさらなるの機能拡充、日本版NIHの関西への設置、あるいは海外へのアウトバウンドでも新たな業務が決まりました、メディカル・エクセレンス・ジャパンの関西での機能拡充、今もございまして、先端科学技術基盤を活用したシミュレーション創薬といったことが大きく協働で取り組むべき例ではないかと思っております。あと、規制改革の例では、官業

の民間開放の推進としまして、例えば健康・医療分野ではシミュレーション創薬のためのスーパーコンピューターの民間利用の拡大とか、健康食品の第三者認証の拡大、医療機器のさらなる第三者認証拡大といったことがあげられるかと思えます。また、新エネルギー分野でも、次世代電池等の安全性評価に関する第三者認証基準の創設と拡大といったこと、最後に税制で触れておりますけども、企業版エンジェル税制ですか、ベンチャー企業に対する出資への税制支援といったことが、それぞれ提案いただいたことの中で共通項目で考えられるものではないかと整理させていただいております。

あと、グルーピングが困難なプロジェクトを単独で提案を予定する自治体があるかと思えますので、広域連合としても可能な範囲で支援を行いたいという形で2番目に書かせていただいております。

さらに中長期的な課題として、引き続き産業クラスター間の相乗効果といった形で、広域連合が少し役割を果たさせていただいて、相乗効果の実現、規制改革による民間参入のさらなる促進が図られるように大学間との連携を強力に進める必要があるかと思っております、こうした3つの考え方で国への提案といったことを今後、国の方針が示されました段階で行っていきたいと思っております。特に、その際には国の主要事業の大型研究プロジェクトについての後継事業の実施、スパコンなんかのお話が進んでいるようですが、実施が必要であろうと考えておりますし、例えば7月25日の経済界との意見交換会の中でもテーマとして考えていただければと思っております。

○委員（矢田立郎）　今説明いただいたところで、提案の仕方というのがございましたが、ちょっと振り返ってみますと、前の国際イノベーション戦略特区のときに、これまでいろんなものを提案してかなり多分野にわたり過ぎているから、少しその辺をどう評価するのかということと言われた経緯があります。ですから今回は、例えば医療という分野で行くのならば、その事業をある程度ベースにしておいたら、それに

連携するような共通の研究開発とか、あるいは事業とかというようなものを連携していくのはいいと思うのですが、何もかも一緒にして出すというのは、今回はちょっといかがかなと私は思っているんです。そうなるとかなり絞り込んだ形が幾つか出てくると思うんですが、先日、甘利大臣とお話ししたことがあるんですが、そのときに出てきたのは、大体全国で3から5ぐらいのところを絞り込んでいくということもおっしゃっていましたが、やはりある程度集積が出てきたところ等をベースに置いて考えていくということが一つの方向かもわからんなというようなこともおっしゃってましたので、そういうことを考えると、以前のような多分野のものを一緒にするというのは今回いかがかなと思いましたので、意見として申し上げます。

○委員（松井一郎）　いろいろ情報は取っていますが、今回の特区は地域を指定するのか、事業を指定するのかもまだ何も決まってないということなんです。甘利大臣は3から5っていう話も、違う方から聞くと2カ所ぐらいかなというのもあります。

それともう一つは、地域じゃなくて提案そのものを、国家戦略特区のそういうツールとして取り上げて全国でそれをやるのは自由ですよと、そういうふうにするのか、まだそこが決まってないと聞いておりました、だから地域で指定されるという方向性が出てくれば、今言われたように医療については絞り込んで、連合としてやっていければなどは思っております。まだ、全くそこら辺が見えてこないというのが現状です。

○委員（山田啓二）　もともと、国際戦略特区も含めてこういう形で関西広域連合でやろうとしたのは、一番最初はコンピューター「京」の話で、神戸と大阪と学研が争って、うちはおりたんだけど、最後まで神戸と大阪がまとまらないままでした。このままで行くと東北に負けるのではないかという危機感の中で、この関西広域連合をつくって、きちんとしたものを提案していこうとしているので、私は逆にこの②なんて話があるのかと、今言ったように3カ所か4カ所ぐらいの話なのに、なぜ②みたいな項目が出てくるのかというのがまず理解ができないのです。やっぱりここで関西としての戦略を決めて、その中で絞り込めと言うのであれば絞り込みましょと、そ

のときは一番進んでいる地域を関西全体で推薦しましょうというのが、関西広域連合の立場だと思っておりますので、単独で何かするところについても支援しましょうみたいな話になったら、3、4カ所でこんなばらばらなことをしていたら、そもそも関西広域連合をつくった基本というものが失われてしまうと思いますので、ぜひとも松井委員には、今言ったような観点から関西としてここをやっていくんだとか、医療、この事業はやっぱり関西として推していくんだという観点からまとめていただきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 何となく折衷案みたいな言い方で恐縮なんですが、山田委員のおっしゃっておられるように、関西全体として取り組んでいかないと、ほかのもし地域指定が前提とされているんだとすると、ばらばらだと大変迫力が弱くなる可能性があるということは事実だと思うんですね。ところが、まだ決まってないんだとしたら、地域指定がされるような場合にはこういう形で臨むべきではないかという案を関西広域連合としてというか、関西全体として持つておく必要があるのではないかと思うんです。その中で、例えば医療等の国際的イノベーション拠点の整備という、関西全体で言ってみても神戸でやっておられるような医療産業都市のポートアイランドの拠点、あるいは京阪奈かな。

○委員（山田啓二） どちらかというといPSの研究所とか。

○広域連合長（井戸敏三） iPSとかね、ああいう特定の拠点がもう既にどんどん進んでいるわけですね。それを例えば全体の構想のこうだけど、それを部門計画っていうのでしょうか、分計画っていうのでしょうか、分プロジェクト、構成するプロジェクトとして位置づけて、全体を補強するような、そういう主張をするっていうのはできないのでしょうか。例えば兵庫、神戸だと相当現実の機関がどんどん進んでいるわけですね。そうすると、共同でのこういう支援を利用したら、こういう方向が出せますよと。だけど関西全体としてはここで言っているようなiPSと、1から8までの、こういう形で整理できますよと。というような、親計画と子供計画みた

いなね、親プロジェクトとそれを構成する子供プロジェクトみたいな形で整理できないのでしょうか。そうすると、矢田市長がおっしゃっているようなそのプロジェクトごとの進度の差みたいなものが明らかにできることになるんですけど。

○委員（飯泉嘉門） おっしゃるとおりで、例えば神戸と徳島だったら今度糖尿病の特区をお互いに持ち、そして国の事業もやったりしてますから、それぞれのテーマに分けてクラスターをつくって、全体を束ねておく。そしてもし今おっしゃるように、地域だと言ったら、それを切ればいいだけの話ですから、そのほうが一番スムーズだと思いますね。

○広域連合長（井戸敏三） だけどこれ、事務局随分うまくまとめてもらっていて、この全体をね。その中で部品、部品という言い方は変なんですけど、それぞれのプロジェクト、ミニプロジェクトっていうのかな、構成プロジェクトっていうのをさらに整理してみたらどうかという感じがしますけどね。

○委員（山田啓二） 基本はそうだと思うのですが、関西の強みというのは、本当に狭い地域に各府県非常にいいクラスターが存在していて、これを結ぶことによって大変な力を発揮できるのではないかと。これは関西広域連合をつくったときの一番の基礎であることから国に対してもできるだけそういう働きかけをしていただきたい。関西にはiPSの京大の研究所があり、神戸の再生医療があり、大阪の創薬がある、この力を組み合わせたときに初めて世界に誇れるような力が出せるというプレゼンテーションを、できるだけしていただきたいと思っております。

○委員（平井伸治） さっき連合長がおっしゃったことに大体賛成なんですけど、私はこの松井委員さんのこれ、すごくよくできていると思います。ある程度今のポイントを一応ここでビビッドに見せているんじゃないかなと思いますので、むしろ山田委員のようなお話もあるので、ここに書いてあることをベースにして、これを今どうやってこの地域で結びつけられるかですね、それをむしろここの中から掘り下げていけばいいんじゃないかと思います。例えばiPSで言えば、筋ジストロフィーの問題があ

る、これに対して鳥取県のほうではジストロフィンという遺伝子を是正するためのヒト人工染色体ベクターっていうのに乗せまして、iPS細胞を使って筋ジストロフィー症を治そうということで、国際的に認められた、研究が今進みつつあるんです。こういうことは実はiPSの研究所等をベースにして、地域で一体となって進めていくともうすごい医療イノベーションが起こるかもしれない、この辺は確かにあることだと思います。そういうのはここに項目として大体盛り込まれてきたと思いますので、この盛り込まれた項目に応じて、うちだったらこういうことで協力できるよというのを持ち寄っていくと、すごく関西っていうのは国際戦略特区で日本や世界を変えていく力があるんだっていう、インパクトのあるプレゼンテーションになるんじゃないかなと思います。

○委員（嘉田由紀子） 個別の要素技術なり、個別事業としては、今のまとめ方でもいいと思うのですが、どうしても人類にとっての目指す社会があるのかっていうところが見えないのです。方法ばかりでついつい要素技術で積み重なってくる、ですからもちろんこれはこれでいいのですが、この頭のところに例えiPSだったら、山中さんだって難病の人たちの不安を解消し、安心医療社会をつくりたい、あるいは今エネルギーのところは電池しか入ってないのですけれども、なぜなのかっていうと、これはやっぱり低炭素社会づくり、スマートシティのように、全体として関西がコンパクトであるがゆえに生産や流通から消費、最終的なまちづくりまで、これだけ次世代型のまちづくりに提案するというようなところを、少し頭に入れると、プロジェクトの説得力が増すと思うのです。つまり、普通の人が社会で求めていることを少し頭に入れていただきたい。そのときには、もう少し要素技術だけではなくて、社会的なシステム改革のようなことを入れることで、より第三者的に研究者などが見るときにインパクトが出てくる。今、平井委員が言ったような形で、関西がこれだけコンパクトに生産や流通から消費まで見えやすいというところを出していくのが、戦略ですね。これは、重要ではないかと思っております。採用するかしないかはこの後の皆さんの意

見にもよるんですけれども、私は今まで色々な行政をやってきて、とにかくプロダクトアウトばかりで、マーケットインの感覚が弱いなと思っているので、ここを入れるとより強くなるという提案です。

○広域連合長（井戸敏三）　　今の嘉田委員の提案は大変ごもっともなんですが、もともこの国家戦略特区は道具であって、この道具を使って何をしたいのかっていうのは、実を言うと政府自身も説明してないんですね。要は強い日本にしたいというぐらひの話であって、そういう意味でのシナリオがないので、逆に言うと関西はこういうシナリオでこういう特区を申請するんですよと、うまく位置づけられれば、これはPR力がさらに増すということですので、それは少し、うまくまとめられるかどうかわかりませんが、検討してみる必要があるのではないかと思います。

○委員（嘉田由紀子）　　ただ幸いなことに、広域連合の計画はあるわけですから、医療安心社会にしろ、低炭素社会づくりにしろ、広域計画と合わせていくことにより社会的説得力は増していくのではないのでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三）　　それでは、今の議論を踏まえて、関西全体としての提案に取りまとめていくことを前提にしながら、その部分計画的な取りまとめも合わせて具体性を持った提案をしていくというような形でまとめていくことにさせていただきます。

○委員（松井一郎）　　国家戦略特区は、僕の意識では日本の中で圧倒的に経済を引っ張っていけるような場所をつくっていこうという、とにかく経済成長の牽引的な地域という位置づけだと思っているのです。ですから今関西のプロジェクトはいろいろありますので、このプロジェクトにそれぞれ事業者、企業等々も参入しようと、それに取り組んでいる民間事業者がおります。そういう皆さん方の意見も聞きながら、具体の提案等もしていきたいと。ただ、決定されるのはエリアで決めるのか、事業で決めるのかもまだ国が決めていませんから、そこは情報収集をしてやっていきたいと思っています。

○広域連合長（井戸敏三） いずれにしても、2つだったら関東と関西にしくちやいけないし、3から5と言っても、これはそんなに生易しくないですからね。そういう意味でもきちんと、少なくとも関西が国家戦略特区の位置づけになるように、広域連合及び関係府県市を挙げて、取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

別紙2については、どうでしょうか。

○特区推進室 趣旨説明だけの文書ですので、ごらんになっていただければと思います。

○委員（平井伸治） この別紙1は物すごくよくできていると思うんです。だから、これを何かキャッチフレーズを考えて、例えば医療健康環境戦略特区構想とかですね、そういうようなことで別紙2を痛快に書いてもらえばいいんじゃないかと思えます。

○広域連合長（井戸敏三） これ、別紙2、出しますか、まだ、こういう段階で。

○委員（松井一郎） 出せるものは出しといたほうがいいから。

○広域連合長（井戸敏三） じゃあ出しましょうか。

○委員（山田啓二） やっぱり関西の医療の強さを前面に出したほうがいいから。

○委員（平井伸治） これ自体何も書いていないので、もう少し中身を。

○広域連合長（井戸敏三） これ、別紙1をつけようと思われているんでしょう。

○事務局 はい。

○広域連合長（井戸敏三） けどこれ、別紙1だけだとプロジェクトの一覧だけだから。

○委員（松井一郎） もしプロジェクトで選ばれるとするならば、関西のこのプロジェクトの中から選んでくれということを国に申し上げるということなんです。

○広域連合長（井戸敏三） 関西として例えば医療等の国際的イノベーションの拠点の整備とそれから民間の先駆的な躍進という2つのテーマでやるなら、それについてのねらいとか、目標とかを整理して書いた上で、それでこういうプロジェクトがず

らずらっと並んでこないと、このプロジェクトだけ一覧として並んでたら何のためのプロジェクトなのか、位置づけも何もわからないですよ。だからちょっと工夫する必要があると思うけど。

○委員（橋下 徹） 山田委員が言われたように、関西の状況というのは国会議員や国が知ってるわけじゃないですから、それこそ京都のiPSと大阪の創薬と神戸の先端医療都市といいますかね、そういう状況もしっかり示して、国家戦略特区っていうのは国のほうはそれで経済成長させるっていう目標だけで、中身は多分地域で考えてくれて話ですから、東京が金融で多分愛知は製造業で来るんでしょうね。関西のほうは医療とか省エネルギーで行くのであれば、もうちょっとそういう。

○広域連合長（井戸敏三） 趣旨とか目的とかね。

○委員（橋下 徹） 関西の強みっていうか。

○広域連合長（井戸敏三） ターゲットとか、それから今の状況とかね。

○委員（橋下 徹） 嘉田委員が言われた方向性とかね。

○委員（飯泉嘉門） あと、キャッチね。何をめざすんだってね。

○委員（橋下 徹） それこそ目標っていうか、そういう性格的なところと関西の事情ですよ、多分大阪が創薬だっていうのはそんなに知られてないんですよ。僕らは関西で当たり前のように言うてますが、だからそういうところも、iPSはもうみんな知っているかと思うんですけども、そういうのをもうちょっと前面に打ち出したほうが。

○広域連合長（井戸敏三） 基本的な枠組みについて今議論していただいて、方向づけができていますから、基本的枠組みが余りはっきりしてなかったのも、事務局が書きにくかった、整理しにくかったんだと思うので、今のような意見を踏まえて、整理した上でこの提案をすることにしましょう。それでこの提案の原案ができたならまた皆さんにお諮りさせていただきます。早いほうがいいでしょうから、できるだけ早く取りまとめてお諮りするということにしたいと思います。

それでは、続きまして3番目の次期広域計画の骨子案についてでございます。今、広域計画の改定について検討を進めているわけですが、前回の委員会で骨子案についての取りまとめの考え方について議論いただきました。それを踏まえて再整理をいたしましたので、事務局から説明させていただきます。

○本部事務局　この資料につきましては、3月28日の連合委員会でのご意見を踏まえ、骨太にした骨子案です。

それでは、設立3カ年の総括と今後の取り組み方針、それから現行広域計画との変更点、これを中心に説明します。まず資料3の1ページです。広域事務ですが、7つの広域事務につきましては、各分野別の広域事務計画ができておりまして、これを中心に取り組みを進めていまして、本計画ではさらにこれに加えて文化振興と農林水産振興、こういった新たな取り組みについて盛り込むこととしております。

2番の国の出先機関対策ですが、出先機関の移管につきましては、政権交代でなかなか動いていないのですが、引き続き先導的なモデル事業として国出先機関の移管などを進めるべきということで、地方分権を政府に主張することとしております。本計画では、国の事務権限の移譲という大きな項目を設けておりまして、例えば道州制、今議論されています道州制においても国の出先機関の地方移管、これが当然に前提となるものですので、関西広域連合が先行的に受け皿になるように求めていく。例えば近畿圏の広域地方計画、こういったものが国でつくられています、この権限を広域連合へ移譲するなど、こういったことも新たな取り組みへ盛り込みたいと考えております。

それから3番の広域課題への積極的な対応ですが、関西全体の政策の企画調整とか連絡調整、こういった事務は例えば北陸新幹線のルート提案に係る関西広域連合としての方針決定、あるいは大飯原発の再稼働に対する意見表明の調整、こういったものに取り組んできていまして、関西全体の利害調整を図るために広域連合は今後とも関西全体の政策の企画調整、あるいは連絡調整事務に積極的に対応していくこととして

おります。この計画におきましても、一定の組織的な整備が整うなど、成熟したもの、あるいは官民協働による検討を進められて、本計画の期間内で積極的な取り組みを図る必要があると思われるものについて企画調整事務に明示をして、計画を通して広く住民等への周知を図り、その説明責任を果たし、積極的に進めたいと思っております。

2 ページ目です。広域連合が目指すべき将来像につきましては、これまで基本方向を文章化しておりましたが、これを項目という形で変更させていただいています。それから将来像のところの3番ですが、文化を強化する視点から、国内外にわたる観光・交流の関西から観光・文化の交流拠点関西と修正しております。次に、広域事務につきまして記載しております、まず広域防災ですが、南海トラフ巨大地震への広域対応を中心にして記載しております、救援・救護、物資の供給等あるいは具体的な対策についてシナリオ化を図るという方向で整理しております。

次のページの2番の広域観光・文化振興ですが、観光については、KANSAI 国際観光YEARを継続的に展開して、文化振興との連携を図りながら中国、韓国と東アジア、東南アジアに対してもプロモーションを展開していくとしています。文化の部分は、これまで記載がありませんでしたので、現在8月をめざして文化振興指針の策定に取り組まれていますので、これを追記していきたいと考えています。

それから4ページの、広域産業振興ですが、これは産業ビジョンの中で記載されています4つの戦略、これを次の広域計画へ記載したいと思っております。あと、農林水産業のところですが、これも8月を目指してビジョンを策定中で、今後その内容を確定した後計画に入れていきたいと思っております。

4番の広域医療ですが、ドクターヘリの広域的運用を大きな柱にして、今後の3カ年については、関西広域救急医療連携計画をもとに着実に推進を図っていくこととしております。

それから5ページの、広域環境保全ですが、これは関西広域環境保全計画に盛り込まれています低炭素社会づくりの推進と、自然共生型社会づくりの推進、これについ

て今後も着実に進めていきます。新たに環境人材育成を新規部門として記載して、段階に応じた環境学習の推進等を記載しております。

それから6番目の、資格試験・免許ですが、今年度から既に事務を始めておりますが、引き続き適切に事務を実施していくということで入れております。

7番目の広域職員研修ですが、各研修の中身の充実を図っていくこととしております。

それから6ページを見てください。企画調整事務です。関西全体の政策の企画調整、連絡調整という事務は、広域連合が関西全体として取り組むべき事務を主体的に担う特別地方公共団体としても発足していますが、現行の計画で、政策の企画調整を行っていることがわかりにくくなっているため、表題を「政策の企画調整及び地域の振興計画の策定・実施」と変更しております。また、設立後に組織体制の整備とか管理体制の具体的な取り組みが進んだ熟度が増した広域課題を、来年度以降に企画調整事務として積極的に取り組んでいくべき事務として、広域インフラ、エネルギー政策、特区、首都機能バックアップ、関西ブランド、この5つを企画調整事務の主なものとして記載することを提案させていただきます。このうちインフラとバックアップについては、まだ関係府県市とも調整できておりませんので今回案を入れておりませんが、今後中間報告では入れていきたいと思っています。

それから同じ6ページの事務の拡充ですが、連合議会、連合協議会、経済団体の皆様から期待を含めいろんな意見をいただきました。そのために、まだ議論が俎上に乗っていないものがほとんどですが、今後連合として取り組んでいく、あるいは取り組まない、こういう結論も含めて少なくとも次の3年間で一定検討のテーブルに乗せるという意味で、項目を例示しております。

それから7ページの、国の事務権限の移譲ですが、先ほど説明しましたが、特に(2)の①、②で計画等と書いています。これはあくまでも例示ということで、これ以外にも引き続き移譲を求めていく事務が出てくるかと思えます。

それから同じ7ページ、広域連合のあり方です。これにつきましても、構成府県市に対する情報発信、あるいは市町村との意思疎通という点でいろいろ指摘をいただきました。こういうことで、新たに広域連合のあり方を項目として挙げまして、連合議会との連携はもとより、市町村との連携、あるいは住民の皆さんの意見を吸い上げるといったことに重点を置きまして、書いていきたいと思っています。それから官民の連携による推進、広域連合の将来像としてガバナンスの強化、あるいは広域行政システムのあり方といったものも評価・検討していくことを書き込みました。それから計画の推進ですが、これも必要に応じて計画の見直しや検討を行った、あるいは点検も行うことをしていきたいと思っています。今回骨子案ということで項目にしておりますが、中間案には文章化して詳細に記載したいと思っています。

○広域連合長（井戸敏三）　　今の進捗状況の報告をさせていただいたということですが、特にご意見ございませんでしょうか。

○委員（松井一郎）　　今の実施事務の企画調整及び地域の振興計画の策定実施という部分ですが、実施に関する事務の中に、関西で決められないもの、国が決めてくるものは入れるべきではない。広域インフラ、こちらの希望だけを言うのはいいのですが、まだ向こうで何も決まってないものを実施事務としてそこに扱うのか、それと首都機能のバックアップも、要は国がどこにするというのを決めるだけの話なので、企画調整の実施事務の中に入るのはどうなのかなと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　松井委員のご指摘のとおりで、私も最後に言おうかと思っていたのですが、これは振興計画の策定実施としてしまっているからおかしくなっているんですよ。企画調整でとどめておけば全然おかしくないんですが、振興計画の策定実施とまでは、これはちょっと内容によって行かないと思うんです。ですから、ここは現実の企画調整事務ですから、企画調整だっということがわかるように表題をつけさせていただこうと思います。事務方では説明を聞いていると、意図もないわけじゃなさそうだけど、どうも行き過ぎですね、ご指摘のように。

○委員（平井伸治）　　今の連合長や松井委員のご意見に賛同ですが、これ、広域連合議会でもたびたび議論されていますし、やはり広域連合の一定の節度といいますか、つき合い方の話もあると思うんですね。ただ、地域振興計画をつくるとか実行するとありますと、ちょっと過ぎるかなと。そういう意味で企画調整の中に入るような話ばかりじゃないかと思います。それでむしろ、多分事務局なりこれを書かれた方々の意識としては、いろいろともっと協働でやるようなことがあるじゃないかっていうのがあると思いますが、大体7つの分野の、今度広域計画の中にもっと書き込んでいければいいものもあると思うんです。さっきの首都機能分散の問題もそうですし、例えば産業面だとか文化観光面とかですね、あるいはインフラの面だとか。それから広域観光に絡んでですが、ジオパークにつきましても、和歌山県が今度ニュージオパークネットワーク協議会事務会になられるということになって、南紀熊野のジオパーク構想が浮上していますし、それからユネスコも変わってきて、4月のユネスコの執行委員会でもいよいよ正式プログラム化の議論が大分前に進みました。多分11月のユネスコ総会で正式プログラム化されれば、これは世界遺産と同じような正式プログラムになる可能性があるんです。アジア太平洋のジオパークネットワーク会議の、今27年の誘致をこの9月にやろうということも言っております。このようなことなど、府県をまたいだ共通の課題っていうのはあると思いますから、そういうのをむしろもっと書いていって、余り漠然とした作文だけの計画でない部分ももうちょっとあってもいいんじゃないかと思います。今度は国際観光の関係で、アニメの振興ということをやろうじゃないか、そういう年をつくろうじゃないかって話もありまして、これは私が宣伝することじゃないので本当は橋下委員が宣伝することではありますが、水木しげるの妖怪樂園っていうのを今天保山で始まったわけではありますが、このような資源が横断的にありますので、そういうのをもっと7つの事務に即して書いたほうがいいんじゃないかなと思います。

○委員（飯泉嘉門）　　今の話に係るのと、先ほど計画がということで松井委員のほ

うからも話があったんですが、私は例えば首都機能のバックアップとかいうことであれば、国が定めるというよりも、これは逆にこっちが十分それだけのポテンシャルがあるよということ、将来像と重ねてしっかりと書いたほうがいいのではないのかなと。そして国が、ここまでの関西なんだから、先ほど橋下委員も話があったように、まだまだ知られてないっていうのがあるんだと。こんだけやるんだったらもう関西に任せたらいいじゃないかと、そうしたものを積極的に書くべきだと思います。

それからもう一点は、これは具体的な話として来年の、例えば本四高速の関係の全国一律料金化の問題とか、そうしたものを前提の中でどういった戦略を持っているのか。また全国知事会の中でグランドビジョンの話が出ているわけですが、そうしたものの中でこの首都機能のバックアップとのかかわりでの新しい国土軸の話とか、こうしたもののやっぱり将来像をびしっと言わないで、今何をやるんだと、しないことにはやはりインパクトがないんじゃないだろうかなと。また理解もなかなか得づらいというのがありますので、そうした点これから書くという部分もあるわけなんです、それを前提に書いていくべきじゃないかと思います。よろしくお願いします。

○委員（嘉田由紀子）　一つコメントですけれども、環境保全の分野と、企画調整のエネルギー政策、どう整合性を図るかということで随分事務的にも議論してまいりました。そこのところ少しリマインドするためにコメントさせていただきたいのですが、今回は環境保全のところには低炭素社会づくりということは入れておきながら、このエネルギー政策は環境というよりは企画調整というところで分けさせていただいておりますが、実質はつながるものでございます。合わせて先ほどの産業振興のところも、やはり関西からの環境政策イノベーション、太陽光なりリチウムイオン電池なり、最終目標3兆円なり4兆円プラスして、経済の牽引力になろうというところもありますので、そこは一旦分かれています、ビジョンとしては骨太なものを持っているということの一つコメントさせていただきます。そのために人材育成が必要ということで、今回突然この人材育成というところが出てきたようですが、これは実践力を高め

るための人材育成というところで、環境保全のほうに入れさせていただいております。

○広域連合長（井戸敏三）　それでは、中間報告案を作成するまでの作業状況の報告ということですので、今のようなご意見も踏まえながらまとめさせていただきたいと思います。

それでは次に、4番目の道州制のあり方研究会中間報告案がまとまったようです。ただ、中間報告案を読みますと、審議経過を整理されて課題が最後に並んでいるという取りまとめですので、これ自身を議論しても余り生産的ではありませんが、どんな中間報告案かという意味で事務局から説明させていただきます。

○本部事務局　資料4ですが、概要版がついておりますので、それを使って説明させていただきます。

はじめにの研究会の設置の背景あるいは検討の方向性等ですが、これは設置に当たって連合委員会でもご議論いただいておりますので省略させていただきます。それからご承知のとおり、具体的な政策分野に即した検討ということで、4分野を取り上げて検討させていただいております。河川管理と産業振興からインフラ整備、森林保全となっております。これも同様にその都度会合の経過と議論の内容は報告させていただいておりますので、その経緯をまとめて今後後半の検討に向けた課題を整理したということです。加えて、大都市と小規模市町村について、ゲストをお招きして議論をいただいております。これは大都市については特別自治市の導入ですとか、今の政令市の政権選択の自由度を高めるということで、都市に力を発揮いただいて道州がそれ以外の調整的な役割を担うという考え方がある。一方で、大都市とはいえその行政区域を越えて都市圏が広く連担しておりますので、むしろ大都市が独立するという形ではなくて、道州に包括される基礎自治体として位置づけたほうが関西らしさを発揮できるという考え方等々が議論されました。それから小規模市町村については、非常に財政基盤が弱い市町村がございますので、合併あるいは広域連携にも限界があります。今の都道府県を廃止すると、その補完機能をどうするかという議論が必要です。

ただ、道州は大変広い広域自治体になりますので、果たして補完がうまくいくのかどうか、別途具体的な対策を考える必要があるだろうという強いご指摘がありました。それから、道州制基本法案、骨子案に対する懸念や指摘ということで、これも既に連合委員会とご一緒にご議論いただいて、申し入れもしている内容です。

それから2ページの4、「今後の検討に向けて」というところがございますが、これは道州制のあり方研究会の今後の検討もさることながら、今後政府あるいは与野党の道州制に係る検討やチェックをする際の留意点ということで、8つまとめていただいております。①はそもそも道州制を導入する大義、日本の全体の統治機構を全て変えるという大義は何なのかということをお明らかにすべきであるということです。

②は、仮に道州を設置するとして、その具体的な目的は何か。今の府県制の限界は何かをお明らかにせよということです。

③は、仮に道州を導入するとして、3つの点は絶えず問われなければならないということで、そもそもどういう形の道州を想定しているのか、道州に非常に大きな権限が集中するような形の道州を想定しているのかどうか、もしそうであれば今検討されている道州の組織、体制、あるいは市町村との関係のあり方というのは果たしてそれと整合がとれているかがきちんとチェックされるべきであるということです。それから巨大な集権型の道州ではなくて、分散型、分権型の道州というものを想定するのであれば、それに応じた柔軟な事務の執行方法等はどういうものかということをお考える必要があるというご指摘です。

④ですが、そもそもの大義とも関係ありますが、要は国民、住民のためのよりよい結果をもたらす得るものをお考えていく必要があります。その中で国と地方の役割分担やガバナンスのあり方といったものをお選択していくべきであろうし、最大限地方分権や自治というものを全うできる体制をお考える必要があるというご指摘です。とりわけ、地域の自己決定、自己責任というものが大前提になりますので、最終的に責任を負う住民の皆様のお意思をいかに反映させるかということが特に重要になるというご指摘で

す。

⑤は、少し視点を変えた言い方になりますが、国の役割あるいは基礎自治体のあり方を具体的に明らかにする中で、その間に挟まる道州の姿がおのずと明らかになるんだという視点もあるというご指摘です。

それから⑥、小規模市町村の補完、あるいは大都市との関係については、これは単純な回答はなくて、複数のオプションを想定すべきであろうというご指摘です。これは後半の議論でまた少し深めたいということで、想定されております。

それから⑦ですが、財源措置あるいは財政調整の問題ですが、今の日本の経済情勢というものをスタートに考える必要がありますので、日本全体あるいは道州の中で再分配を適正にしていくような財政調整機能というものを、十分に考える必要があるというご指摘です。

最後に、住民にわかりやすい情報を提供していくということが非常に重要になりますので、具体的な政策分野に即した姿というものを情報提供していくべきだというご指摘です。

それから研究会としての今後の検討の方向性ですが、具体的な政策分野として、住民生活に密接にかかわりのあるナショナル・ミニマムの分野について検討を深めたいということと、それから関西の特徴に即した議論というものをしてみたいということです。さらには関西での議論が日本、あるいは世界全体に対して何かしらの貢献ができるような議論ができないかということもおっしゃっております。なお、この中間報告案ですが、既に6月22日の連合議会の広域行政システムのあり方検討部会でも報告をさせていただいております。また、その際の詳細な報告は議会事務局のほうから各府県に届くかと思いますが、特に小規模市町村の補完をどうするか、あるいは道州内の財政調整をどうするかということについて非常に不安があるということで、今後議論を深めてほしいというご指摘があったところです。

○広域連合長（井戸敏三） 中間報告案が研究会から出されているわけですが、今

日の各委員さん方のご意見なども踏まえた上で、研究会としては案を取りたいということのようです。したがって、この中間報告案につきましてご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

○委員（山田啓二） 基本的方向は、各委員さんの意見ですから、それはそれとして受けとめたいと思うのですが、少し気になりますのは具体的な政策分野に即した検討のところが随分偏っているという感じがしておりまして、我々の本当の事務の関係からすると、例えば、警察の業務でありますとか、福祉の業務でありますとか、こうしたところは一体どうなのかというところをきちんと検討しておかないと、都道府県の持っている事務の道州制のフィット具合というものが出てこないと思いますので、そうした点について引き続き政策分野の幅を広げて検討してもらえればありがたいと思います。

○委員（竹山修身） この研究会の中で大事なのは基礎自治体のあり方、特に今町村長会、市長会が道州制について非常に大きな抵抗感を示しているということですので、特に小規模な基礎自治体のあり方について丁寧な議論をしていただく、それが大事であると思いますので、今後ともこの研究会にお願いしたいなと思っています。我々政令市としては、できるだけ水平連携という形で隣の市町村の皆さん方と一緒にやっていけるような水平連携はあるべきだと思っておりますけれど、どういうあり方がいいのかということをもっと丁寧にやっていただきたいなと思います。

○委員（飯泉嘉門） 財政論のところなんですが、これはもう過去から言われる話ですが、やはりそれぞれの道州がちゃんと自立するためには今の税制などを前提にしているのでは苦しいなど。やはり水平調整の話というのは、この際入れておくべきじゃないかなと思うのですが、こうした点も、過去から全国知事会でも大分議論した項目ですので、そうしたものをに入れていくべきだと。あるいはこれ、連邦制とか言うともた仁坂副連合長とのお話になってくるんですが、ただ地域の立法権、地域立法については任せるぐらいは私はあってもいいなと思っておりますので、これは別に

連邦制とは関係ありませんので、そうした点もご検討いただければと思います。

○委員（平井伸治） これからの検討課題ということなので、自由な発言として聞いていただければいいんですが、多分これから選挙終わった後、さらに議論が深まってくるのは憲法にかかわる部分もあろうかと思います。私は、飯泉委員のお話にもありましたが、本当に道州制やるんだったならば、憲法論にかかわるぐらいの連邦制に近い制度にしなければ、いい道州制にはならないんじゃないかと思います。そうしたところもこれから研究の中で、多分時流はそう流れてくると思いますので、考慮していただければと思います。

○委員（橋下 徹） 国といいますか政党のほうこれから道州制基本法案の中身を詰めていくと思うんですが、やっぱり一番はお金、何が欲しいのかっていうところだと思うんですよ。道州を運営していくための税財源として、「骨子案に対する懸念や指摘」というところの、10ページの「自主財政権を確立すべき」の（４）の①の基幹税のところですが、これは骨子案のほうで安定的な基幹税目を道州へ移譲するなどの方針をあらかじめ示すべきというよりも、ここは地方のほうからどの財源が必要なのかっていうことをはっきり言わなきゃいけないのではないのでしょうか。国のほうに示せていうのではなくて、立法の話とかそういうのはいろいろテクニカルな話だと思うのですが、お金は結局何が必要なんだっていうことは、国のほうに示せということではなくて、僕はここを一番研究して地方としてはこの税目くれって、これをやらないと道州は成立しないっていうことを言うべき一番の最大のポイントだと思っています。持論は消費税なんですけど、これは有識者にしっかり研究してもらって、法人税やら何やらはああやって地方と国で分けていいのかどうなのか、僕みたいな消費税全額っていうふうに言っているのか、そこはある程度分割するような形で地方に税率決定権を渡した上で、地方も国からのおこぼれをもらうのではないとか、ここが一番僕は道州を成立させるための研究のポイントだと思っていますので、ほかのところもいろいろ研究はしてもらいたいですけども、お金は何かっていうところが最大のポイント

なんじゃないでしょうか。そうなれば財政調整制度っていうことにもつながるんですけども。

○委員（嘉田由紀子） 研究会への要望というよりは、これは広域連合に参加する首長としての覚悟ではあるのですが、道州制の話、住民の皆さん、国民の皆さんにとってもわかりにくいのですね。それで、私もいろんな場面で、それこそフェイスブックなんかも使って呼びかけるのですが、極めて反応が悪い。それはそもそも自分たちの日常の暮らしが、誰がどういう負担をして成り立っているのかわからないので、そもそも論から説明しないといけないのですね。一方で、選挙だとイメージだけで道州制改革の、いわば将来に向けてのバラ色のイメージだけが描かれたりしているので、ぜひ住民の皆さんの意見をどういうふうにくみ上げていくのか、取り出していくのかということを早急にそれぞれのところでやっていただく必要があるのではないのでしょうか。今回、また知事会でも議論になると思うのですが、滋賀県ではこの間から言っておりますように、討論用資料を要約し、一旦たたき台として議会のご理解をいただきました。今、ホームページに出していますので、PDFで取れますので、住民の皆さんに自分たちの生活がどうなるんだ、例えば上水道、下水道どうなるんだ、学校はどうなるんだ、そしてそれぞれの暮らしとのかかわりはというようなところですね、わかりやすく出すことで、それで最終的には住民の皆さんが府県は要らないのだと、道州制がいいんだということになったら、そういう判断を尊重したらいいと思うんですね。ともかく、この議論のプロセスが今全く不十分だということ、いつも申し上げていますけれども改めて今回申し上げたいと思います。

○副連合長（仁坂吉伸） 私はずっと昔から3つのことしか言わないんですね。1つは国が国としてあるべきことはちゃんとキープしろということと、それからさっき飯泉委員がちょっと刺激的なことをおっしゃったんですが、法律については何でも上書きっていうわけにはいかないの、国が統一を保たなきゃいけないやつはその統一を保つべく、上書き権は認めず、かつ任せたというものについては、それこそ完全に全

部やらせてちょうだいというふうに法律も含めてね、そう思っているんです。

それからもう一つは、基礎自治体としての政令指定都市というのは、やっぱり論理的に言えば再編するんだろうなと思うのですが、第一の点について3ページですかね、最後のところの研究会の今後の検討方向のところ、ナショナル・ミニマムという言葉があって、その分野についても検討を加えたいというのが私が言っている第一の点について、ひょっとしたら検討してもらえるのかなと思っているんですが、何かはつきりしないので、ぜひそういうことを研究してもらいたい、と思っております。

○広域連合長（井戸敏三）　私も財源の問題は大変重要だと認識しています。というのは、自民党で検討されている骨子を見ると、都道府県の事務は基礎的自治体に渡す、国の事務を道州に移譲すると、こう言われているので、そのまま考えれば、今地方税に配分されているものは全部基礎的自治体に回します。道州の財源は国の財源を分割して回しますとなるんですよね。だけど、そうですねって尋ねたらみんな相手の人はぎょっとなって、つまり思ってないんですよ、そういうふうに。事務の配分と財源の話、全然一致して思ってないんです。ですから、実際問題絵に描いているだけでは困るので、具体的な議論を進めるためにも、それから市町村のレベルで不安をなくすためにも、財政の議論が伴ってないと理解が得られなくなるということはもう間違いない前提だろうと思います。

それからもう一つは、政令市、中核市とかをどうするのだろうかというのがちょっと避けられているのですよ。全然俎上に上がってないんです。基礎的自治体といったときに、政令市が基礎的自治体なのかというような点も非常に重要な問題指摘になるのですが、研究会ですから、研究会としてのテーマとして取り上げていただけるかいただけないか、研究会で自主的に判断していただければいいとは思っておりますが、このような各委員からの問題指摘が出たんだということで、次の研究会で報告していただいて、それで中間報告をどう取りまとめられるかは研究会にお任せしたいと思います。いずれにしても、参議院選挙明けにはかなりいろんな議論が出てくると思われ

ますし、私どもはこういう広域、府県域を超える広域的な自治体として広域連合を持っているわけですので、広域連合と道州制との比較論もきちっと、我々自身もしておく必要があるのではないか、このように思っております。

それでは中間報告案でございますので、以上とさせていただきます。

続きまして、沖縄の米軍基地負担の軽減に対する申し入れについてご提案がありますので、ご議論いただきたいと思っております。

○委員（松井一郎） ペーパーを出させていただいているとおりでありまして、全国知事会でも沖縄の基地負担に対しての軽減は全国で応分に負担をするような、そういう文書も取りまとめられておりますし、今回は基地全てということではなくて、沖縄のいろんな皆さん方からのご意見を聞いて、まず米軍の輸送機オスプレイの飛行訓練、これも1週間から10日、その程度を全国で一度検討してもらえないだろうか、離発着の訓練ですが、それを沖縄の皆さんはまずそのことからスタートしていただくことによって、負担軽減を感じ取ってもらえると、全国が沖縄に全て押しつけているのではないという思いを持っていただけているというようなことを沖縄の皆さんからお聞きいたしましたので、訓練ができるかどうかは、やはり相手、米軍とまさに防衛省がそういうことができるかどうかの判断は、さまざまなそういう資料等々もオペレーションの計画、訓練の計画等々も全てはやっぱり専門家である皆さんと、まさにそれを実施する軍の皆さんたちのご判断というものが要りますので、まず一度総論は賛成ですけれども、各論が見えてこないというところにおいて、関西広域連合として、関西域内、これは基地のない地域ですから、そういう検討を進めてほしいということを政府に申し入れを行ってはどうかかなと考えております。

○委員（橋下 徹） ちょっと済みません。仁坂副連合長がちょっとコメントされたことで補足ですが、八尾空港についてですね、この広域連合で八尾空港での一部訓練受け入れを認めてほしいとか、そういうことを僕らは提案するつもりじゃないんです。そのことは仁坂副連合長が言われるように、いろんな見解があって、八尾空港が

本当にどうかっていうのはここで賛否なんか問えませんので、僕らは、八尾空港と言ったのは、大阪で提案するのに八尾空港を外すわけにはいきませんから、八尾空港を含めて検討してくださいねというふうに言ったんです。今回の申し入れも、ちょっと文章、ざっとつくったところで一部ちょっと舌足らずなところがあって、一番最後のところの下から2行目なんですけど、オスプレイ飛行訓練の一部というところなんです。これ、オスプレイ飛行訓練の受け入れが、正確を期せば一部を受け入れが可能かどうかというところで、沖縄の皆さんからの話を聞きましたら、たとえ100日でもいいから沖縄県外で検討してくれないかっていうことなんです。100日っていうことを幾つかの基地で割れば、幾つかの空港で割れば、1つの空港で10日とか2週間とか、長くても2週間とか、そういう期間なので、ちょっと僕らの発信の仕方もまずかったところはあるんですけども、オスプレイ訓練を全部どこかの一つの基地で受け入れるとか、そういうことではなくて、これは地域の、地域政党からの意見なんですけども、たとえ100日でもいいと、100日でもいいからまずは本州、本州と申しますか沖縄県以外で受け入れられるかどうかの検討だけしてほしいと、検討ですね。ですから、僕らが受け入れられるかどうかなんてことは判断できませんし、これは全国知事会でも、僕は知事のとときにたしか知事会で沖縄の基地負担軽減については総論賛成になったと思います。あのときに知事会の意見としては、政府からそういう要請がある、ないしは議論があればきちんと対応しますよというところが知事会の方針だったと思いますので、今はもう両すくみ状態で政府も検討しているのか何なのかよくわからない状態で、具体的な進みぐあいが全く見えない状況ですから、そうであれば検討してくださいと、我々にボールを投げてくださいと、そこから我々も議論が始まるので、こちらのほうから積極的に関西圏内を含めてとにかく沖縄の基地負担軽減、しかも沖縄の基地負担軽減といっても余りにも抽象的過ぎるので、これは沖縄の政治グループから出たオスプレイの飛行訓練、これの一部だけでもいいから検討してくれないかということですので、それを政府に、広域連合のほうから要望したらどうなのかなという次

第で、こういう案を出させてもらいました。

○広域連合長（井戸敏三） お二人から提案をいただいたわけですが、この取り扱いにつきましてご意見を伺いたいと思います。

○副連合長（仁坂吉伸） ちょっとバックグラウンドも含めて申し上げますと、和歌山県は今オスプレイの飛行訓練地の一つになっているんです。なっているというのは別にこちらからいいよって言ったわけじゃなくて、勝手になっておっただけですね、それでいつ飛んでくるかとかも、どうも後々、後で可能性を教えてくれるんですけど、これでいいですかとか、何で和歌山ですかとかですね、どういう地形のところでやりたいんですかとか、そういうことについての説明は全くないんですよ。これは実は大きな意味での日本の安全保障体制の問題なんですけども。それでその大きなところを私はそんなに反対はしてないんですけど、細部のところに至っては非常に心外なところもたくさんあるというのが和歌山県のポジションなんですね。あるときに松井委員が大阪府に受け入れると言われたので、そのときに八尾空港の話がなかったんですね。伝わってなくて。それで上空に飛んでくると、大阪の上空に飛んでくるという話かなとイメージしまして、それでそれは、米軍が勝手に決めているからねと、受け入れるも何もないよねというような話で、松井委員は米軍じゃあるまいしと、こういうような話を言ったんですが、次の日にたまたま橋下委員の発言で、八尾空港という話が出て、それはああ、なるほどというふうに実は思いました。つまり、一時的におりるというようなことがあると便利でしょうっていうようなことなので、これはある意味では意味があるし、それから沖縄の負担を軽減してやろうというような心情については、いろいろ悪口を言う人もいますよ、だけど私は敬意を持って受けとめたいと思います。その上で実はどう思うかという、センチメントの話は別ですよ、それはもう直接聞いておられるから間違いないと思うんですが、特に沖縄の一部の人はそうだと思うんですが、安全保障上の軍事的なプレゼンスを考えると、あの周辺地域っていうのは外せないんですよ。そういうことを考えると、こっちにいらっしやいという

ことによって、本質的な意味で沖縄の負担軽減にあまりならないんじゃないかと思うから、私は動きませんと。それで、それを八尾で同調してって言われたら、それはどうぞ、私に言わないでくださいって言うふうに言いますと言ったんですね。そういうことなので、本当はどうもそんなに負担軽減になりそうな感じがしない。あり得るとすると、ひょっとしたら岩国かなという感じがするんですけど、しかしそれを、私の知識であってそんなに100%じゃないから、橋下委員や松井委員が政府でもう一回考えたらどうだというようなことを言われるというのは、若干先の答えがわかっているので、若干私自身がひきょうな感じもするんですけど、そんなに反対はしません。

○委員（橋下 徹） あとこれ、僕がというよりも松井委員もよく持論で言われているところなんですけども、これはあくまでも基地負担軽減ですけども、南海トラフの震災のことを考えると、阪神大震災のときも八尾空港にかなりヘリが集結したんですね、自衛隊ヘリが。南海トラフの災害対応に当たって、米軍の力をもう全く借りないというのであればこういう議論をする必要はないと思うんですが、米軍の力もやっぱり借りると、それも一つの選択肢に置くということであれば、もちろん八尾空港というものが本当に物理的に可能かどうかわかりません。これはしっかり政府で検討してもらわなきゃいけないのですが、災害対応ということを考えれば、オスプレイの発着、離発着についてはやっぱり訓練をやってもらっているほうがかえって安心といたしますか、住宅密集地であればあるほど事前の訓練をやってもらっているほうがありがたいし、これは大阪だけじゃなくて、関西圏域において南海トラフの災害対応というものを考えたときにも、選択肢として残すのであれば、そういうことは我々のメリットにもなるんじゃないのかなというふうには思っているんです。ただ、余りそれを前面に出しても本当に僕らがこうだああだと決められることではありませんので、あくまでもそういうことも含めて政府のほうにまずは検討してほしいと。それが災害対応にもつながる場合もあるかもわからないし、そのための訓練という、事前訓練という意味もあるかもわからないし、仁坂副連合長が言われるようにもしかするとこれは余

り意味ないですねっていうことになれば、政府がはっきりとそれを示すと思うんです。ただ政府は、オスプレイの問題も含めて基地負担軽減やるっていうことをはっきりと政府が言っていますので、それが関西になるのかどこの地域になるのかわかりませんが、政府に早く検討しろっていうことを促すところまでは、これは広域連合としてやるべきじゃないかと思っています。

○委員（松井一郎） 国が負担軽減というのは、これは今日や昨日に始まった話ではなくて、長くにわたって議論され続けてきて、僕らの感覚としたらこれまでも何度もそういう検討はなされてきたんだろうと、そう思っていたんですけど、実際にはこの間防衛大臣の発言を聞くと、まず地方が話をまとめてきてから上げてくれというような話を聞いたなら、やっぱり全くやってなかったんだと、こう思わざるを得ないので、やってなかったなら、やはりそれをやるように促すのは沖縄の負担軽減ということをする限りは、そういう検討を促していくのは我々の責任でもあるかなということなので検討をお願いしたいと、こういう意味なので、よろしくをお願いしたいと思います。

○委員（山田啓二） 総論的には全く異議がないのですが、1つだけ言わせていただきますと、全体として日本の防衛を高めるときに、沖縄だけに過剰ではないかという話になっており、具体的な要請があった場合には、これを真摯に受けとめ、必要な対応を行うとなっているのですが、先程松井委員は関西には米軍基地はないと言ったのですが、現に今京都府は国から米軍基地の要請を受けておりまして、160人規模ですが、真摯に対応している真最中であります。政府のほうから経ヶ岬に米軍のレーダー基地を置いてくれという話を受けて、真摯に対応している真最中なので、そうした事業は含んでいただかないと、京都府民からすれば、今、これから米軍の負担を受けるか受けないかという議論の真最中ということになってしまいますので、その個別事情を理解していただければありがたいと思います。

○委員（橋下 徹） それは沖縄のものを移してくるのではないんですね。

○委員（山田啓二） 全く新たにです。レーダーサイトXバンドがあるのは、青森

の車力基地だけですけれども、それに次ぐ2つ目として安倍総理とオバマ大統領の会談の中でそれをつくるということで、京都のほうに要請が来ているわけです。

○委員（橋下 徹）　　ですから、山田委員や京都府民の皆さんには本当に申しわけないといえますか、大阪はそういうのはないのでね、そこはもうありがたいというか、敬意を表するところなんですけど、今回沖縄の過重な負担軽減というところを一つ出していますので、ほかの地域でも神奈川にしても何にしても負担しているところがありますからね、たまたま大阪は負担してないので余り僕らはえらそうに言えないんですけども、今回ちょっと沖縄の負担軽減というところに。

○委員（山田啓二）　　それは総論としては異議はないのですが、今、現に京都府民は負担を求められている状況の中で、さらにオスプレイの話だけをするというのは京都府民からすると少し違うので、日本の防衛全体についての分担というものを真摯に考えていこうという形のほうがありがたいということです。

○委員（嘉田由紀子）　　滋賀県も京都と事情は近いのですが、既に饗庭野の基地には米軍が訓練に入っております。それに対して、私は知事として地元の安全対策ということでいつも申し入れをしていますけど、地元は米軍の訓練に対しても大変難しい問題があるのです。それと、果たして沖縄の負担軽減になるのかということをもっとも議論しながら、先ほど仁坂副連合長がおっしゃったように、そもそも米軍はたしか関空に誘致と言ったときに、鳩山総理のときですね。

○委員（橋下 徹）　　誘致とは言ってないんですよ、そこもよく言われるんですが、議論があれば答えますよというふうに言ったんです。

○委員（嘉田由紀子）　　そのときにも、つまりシーレーンとしてとか、さまざまな米軍のプラン、ビジョンがあると。それを関西に持ってくるのがどういう意味があるのかとか、もっともこの部分は研究していかないと、今この時点で早急にオスプレイというのは時期尚早ではないかと思うんです。ですから、少なくとも今京都の話もあります、滋賀でもあります、あるいはさまざまな米軍との経過があるわけです

から、そういうことをきちんと調べて、それで本当に沖縄の負担軽減にするにはどうしたらいいのかということ、中でもっと詰めない、今ここで広域連合としてこの意見書を出すというのは、私はちょっと、例えば滋賀県民に対して説明がつかないと、時期尚早だと思います。

○委員（橋下 徹） 広域連合で、それは検討はできないと思うんですよ、全く。そこ詰めると言ってもそんな体制もないし、これはもう防衛政策のことですしね、ですからそこは政府のほうに検討してもらわなきゃいけないというところ、これは大阪が負担してないから僕ら余りえらそうに言えないんですけど、多分この話になると神奈川ももう既にあるよ、佐世保も佐賀もあるよ、長崎もあるよとかですね、みんな今あるよ、今あるよということで、今あるんだ、大変なんだということになると、結局沖縄の74%分の基地分がですね、それはそれで沖縄でやってくださいって話になりかねないので。

○委員（嘉田由紀子） そういうことではなくてともかく。

○委員（橋下 徹） 仮に一部でもですね、その一部でも沖縄から声が上がって、基地を負担してくれって話ではなく、一部訓練なのでね、それぐらいは検討ぐらいはちょっと政府でやってよと、しかも100日、1つの施設で10日ぐらいの話だったら検討はしてくれるっていうぐらいはいいんじゃないでしょうかね。検討、こっちで研究する前にですね。

○委員（嘉田由紀子） 私が今申し上げたいのは、やはりそれぞれに現場がどうなっているのかとか、もっと調べてデータも、ファクトを集めて、それで本当にこれは沖縄の方たちが望んでいる負担軽減なのか、さまざまな多様な声、私はマスコミを通じてですけども、聞いておりますので、そういうファクトを集めて本当の負担軽減どうするのかと、少なくとも何らかの議論をしないと突然この意見書でと言われても、私は大変判断に困るなというのが今の、正直なところ申し上げたいことです。

○広域連合長（井戸敏三） 時間もあれですから、ちょっと済みません、飯泉委員、

それから平井委員も意見があるようですから、ご意見聞かせてください。

○委員（飯泉嘉門）　　まずは先ほど仁坂副連合長からオレンジルートのお話が出ましたので、その主軸である徳島の知事としてもまず、現状を申し上げたいと思います。最初はオスプレイ飛ばすといったときに、本当は九州のほうのルートだという話だったのが突然オレンジルートに切りかわったんですね。それで現にその数日後には、飛んだものが目撃されたという状況になりました。そしてその後、特に3月以降は、今はオスプレイだけではなくていわゆる戦闘機ですね、これがかなり夜間、しかも低空で、これは日米の地位協定あるいは日米の合意のもとではね、低空飛行はしないんだということにはなっている。あるいは事前に報告をすると、こうした点もあったんですけどね、ほとんどこれは守られていないということで、多くの住民の皆さんがね、例えば夜間家から飛び出してくるとか、これがもう頻繁に実は起こっていて、つい先般、6月4日ですけどね、四国知事会、これは四国が多くオレンジルートに入っていますので、これで決議をさせていただいて、そして私が防衛省と外務省にも行ってきただんですけど、これは夜間の低空飛行、もう即やめてくれということを申し上げているところです。ということで、既にそうした訓練が行われているエリアの声という、あるいは実態といったものをまず申し上げたいと思います。我々としては、防衛省あるいは外務省のほうからはね、その実際の部分をなるべく、例えば写真だとか映像だとか、あるいは音声としてね、爆音ですよ、そうしたものをしっかりと撮っただけであれば、それを添付して米軍のほうにも言わせてもらいたい。じゃあ測定機をつけていただきたいということも申し入れをしているんですね。

もう一つ、さっき知事会のお話がありましたよね。これは同じときに出ていましたので申し上げておくと、ちょうど平成22年5月のときに鳩山、当時の総理が全国知事会に聞きたいということで、確かにこのときには決議をしましたし、私もですから今回の大阪の件を記者会見で問われたときにはね、確かに全国知事会でも沖縄の基地負担の軽減、これはもう決議をしているし、それに対して当然総論としてはそうあるべき

だと。ただ、このときにもう一つつけ加えてあって、地元の市町村の理解を得るんだというのが入っているのですね。ですから、今回の場合例えば八尾の市長さんが、あるいは八尾の地元の皆さんが、もろ手を挙げていいと、そうすべきだという意見が大勢であれば、関西広域連合としてバックアップをする、それはあるのかもしれないんですが、逆にこれをやることによって八尾の皆さんにプレッシャーをかけると。たしか前、先ほど嘉田さんの言われた普天間の問題のときにね、あのときはまだ関西広域連合はなかったので、近畿知事会で橋下知事が提唱するという話があって、その場が徳島の近畿知事会だったんですよね。このときにも議論があったように、沖縄の皆さんが受忍してないのに、あのときは結局向こうで頼むしかないよという結論になって、関空難しいということですね。それを逆に、近畿の知事みんなで沖縄の皆さんよろしくお願ひしますよという提案だったと思うんです。それはちょっとおかしいのではないかと、やはり沖縄の仲井眞知事を初め、みんながそれは受忍してないわけだから、それを近畿の知事会がプレッシャーをかけると、これはやはりおかしいと、たしか私申し上げたと思うんです。今回の場合も、そうした形で政府は検討していく、これは重要なことだとは思いますが、結果として八尾の皆さん方にプレッシャーを、関西広域連合がかけたという形になるのは私はまずいと、そう思います。

○委員（平井伸治）　　今、飯泉知事のほうからも地元の話がありました。中国地方はいわゆるブラウンルートと言われているんですが、その存在すら米軍が認めてないんです。そういうようなところであり、実は岩国の基地も抱えているわけです。中国地方の非常に重大な問題だと、この問題を考えてきました。ただ、この趣旨としてですね、ここにあるようなことについて、例えば負担軽減を全国で考えると、そのことに異論を唱える人は誰もいないとは思いますが、問題はさっき仁坂副連合長がおっしゃったことですけども、全然政府は交渉してくれてないんです。というのは、米軍に対して言うべきことを言ってくれてないんですよね。例えば我々のところだったらこういう飛行ルート、ブラウンルートがあるということすら確認してくれないんで

す。それから夜間の訓練やめてくれ、あるいは低空飛行訓練やめてくれ、こういうことを我々は申し上げているのですが、そのことを日米地位協定とかいろんな取り決めがあるにもかかわらず、何ら前に進まないところに地元の怒りが爆発しているということなんです。飛行訓練なんてただ飛ぶだけじゃないかというふうに思われるかもしれませんが、相当低空を飛びます。これは航空法に認められているものよりも低く飛んでいるとしか考えられないです。なぜなら土蔵が壊れます。あるいは窓ガラスが割れます。こんなことがあるはずがないんですね、普通に訓練していたら。そういうようなことですから、ルール違反が現実には起きているんです。それを起こすなっていうことをまず言ってほしいですね。こういう申し入れをするのであれば、それと合わせて負担軽減についてということであれば、それは皆さん余り異論がないと思うんですが、さっき仁坂副連合長がおっしゃったような、まず訓練のあり方自体が日米間で正常されていないと、そのことについて政府として毅然として対応してもらいたいということも合わせて言ってもらいたい必要があるんじゃないかなと思います。

○委員（山田啓二）　これは、関西としても、本当に沖縄に対してもきちんとした気持ちは示すべきだと思っているので、今、オスプレイの話というのが余りにもとが出てくると、それぞれの思いもありますし、京都のように今新たな負担を受け入れるかどうかを検討しているところもありますので、下の3行を削っていただいたら、皆さんで合意できないでしょうか。それでまとめてはいかがかと思うのですが。

○連合長（井戸敏三）　私は逆に、真ん中の2行を抜いたらいいんじゃないかと思ったぐらいなんですけどね。

○委員（山田啓二）　うちは今、真摯に対応を行っている最中なので、それを抜かれてしまうと。

○委員（橋下 徹）　だからそれは山田委員、検討してもう京都はそういう負担があるからってということで京都は外れる場合もあると思いますが。

○広域連合長（井戸敏三）　それじゃ、もう時間もありませんから。こういう米軍

基地、沖縄の米軍基地負担の軽減に対して、政府で具体的な検討をしろという申し入れをすることはいかがですか。それは構わない。飛行訓練のあり方についても合わせて申し入れをする。それでは申し入れを、沖縄の基地負担軽減をきちっと検討しろということと、今おっしゃった米軍の訓練のあり方についても合わせて申し入れをするということに基づき、それでは。

○委員（橋下 徹） 検討して案を、ちょっとこだわるんですけど、検討して案を早く出せっていうところまでですね。我々に早く出せと。

○広域連合長（井戸敏三） この最後に書いてあるように、具体策をね。それではちょっと文案を引き取らせていただいて、それで再度お諮りを、委員会、次の委員会では遅いですから、文案を、案をつくって照会させていただいて、取りまとめていく方向でそれでは検討させていただきます。

それではあとですね、原子力災害対策編の変更、全面改定案、これは既に事務的には調整終わっていますので、今議会に提案させていただきますから、ご承知おきください。

それから最後に、原子力災害に係る広域避難の受け入れ調整につきまして、お手元にお配りしているような基本的な方向で現在調整をさせていただきつつありますので、ご承知おきいただきたいと思います。まとまりましたらまたご報告させていただきます。

それでは以上で第34回連合委員会を終了させていただきます。

閉会 午後0時40分